

2021年度 新規3級審判員資格取得講習会開催要項

(公社) 全日本アーチェリー連盟公認3級審判員資格取得講習会を下記のとおり開催します。

- 1 日時 2021年6月20日(日)
13:20~13:30 受付
13:30~14:30 講習
14:30~15:00 質疑および登録事務
- 2 会場 船橋アーチェリーレンジ会議室
- 3 受講定員 10名程度(受付先着順とし、定員に達ししだい締切ります。)
- 4 参加費 参加費は無料ですが、審判員登録料等4300円を当日徴収します。
(登録料等内訳:登録料3500円+ルールブック代800円)
- 5 申込方法 当協会Webページ内の「お問い合わせ」より申し込み願います。
(申し込みの際、氏名、所属、全ア連登録番号を記載のこと。)
- 6 その他 ①持参品は、登録料と筆記用具です。服装は自由です。
②講習中はマスクの着用、検温や手指の消毒、受講者間の間隔をとるなど感染症対策を十分に行いながら実施します。

※参考資料(全ア連公認審判員規程第7条3項)

3級公認審判員認定基準

- (1) 本連盟競技規則に精通していること。
- (2) 年齢が18歳以上で、本連盟の会員登録を1年以上継続していること。
- (3) 加盟団体が主催または後援する審判講習会の課程を修了した者。